

令和 2 年度第 2 回刈谷市男女共同参画審議会会議

日 時：令和 3 年 3 月 24 日（水）午前 10 時 30 分～午前 12 時 00 分

場 所：刈谷市役所 702 会議室

委 員（敬称略）

<出席者>

分 野	所 属	氏 名
学識経験者	愛知教育大学	山 根 真 理
地域関係	刈谷市自治連合会	名 倉 充 男
地域・女性団体	刈谷市赤十字奉仕団	西 尾 實千恵
子育て支援・NPO関係	特定非営利活動法人 子育て・子育てNPOスコープ	杉 浦 登喜子
公募枠		竹 上 富 彦
公募枠		鈴 木 万里子
NPO関係	特定非営利法人 ファザーリング・ジャパン東海支部	横 井 寿 史
企業関係	市内企業の人事関連部門（デンソー）	小木曾 美 紀

<欠席者>

所 属	補 職 名 等	氏 名
行政機関	刈谷公共職業安定所（ハローワーク）	松 井 宏 子
教育関係	刈谷市小中学校校長会	住 田 裕 司

（事務局）

所 属	補 職 名 等	氏 名
市民活動部	部長	岡 部 直 樹
市民協働課	課長	石 川 領 子
市民協働課	課長補佐兼地域支援係長	酒 井 聡
市民協働課	主任主査	塚 本 貴 子
市民協働課	主任主査	坂 本 奈奈美
市民協働課	主事	洗 百 花

（オブザーバー）

所 属	補 職 名 等	氏 名
(株)ジャパンインターナショナル総合研究所	研究員	江 口 陽 子

資料の確認
会議の成立について
開会

あいさつ

(委員長) 年度末のお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。顔を合わせて会議を行うのは今年度初めてである。今年度は日本女性会議が愛知刈谷での開催により男女共同参画関係はエネルギーを集中したかの感があった。おかげさまで大きな成果を上げることができ、皆様方に深くお礼を申し上げる。コロナの1年はジェンダーに関しても、たくさん考えることがあっただろう。仕事と家庭の関係の事、また、家族の孤立の事、その中で起こる暴力の危険性の事など、緊急の対応が必要な事が多く起こり、男女共同参画施策において、コロナ禍の、アフターコロナの生活を視野に入れながら、政策の在り方を考え直していく必要があると思う。そのあたりも含めて、忌憚ないご意見を願う。

(事務局) これからの議事進行を委員長にお願いする。

議題1 第3次刈谷市男女共同参画プランの策定について

— 資料に基づき事務局より説明 —

(委員長) ただいまの説明についてご意見、ご質問はあるか。
今すぐにご意見が無ければ、次の議題の説明後にご意見願う。

議題2 第3次刈谷市男女共同参画プランの骨子案について

— 資料に基づき事務局より説明 —

(委員長) 質問等あるか。

(委員A) 6ページ「■市役所における女性管理職の割合」について、例えば県、他市、名古屋市や豊田市などと比べてどういう割合になるのか、県の平均なども併せて出していただいた方がいい。

(事務局) 確認し、そういうデータがあれば掲載したい。

(委員A) 18ページ、課題「働き方の改革に注目が集まっており…検討を進めていく必要があります。」とあるが、これはあまりにも遅すぎると思う。実態を把握して対応するという事を言っていただきたい。昨年5月から食に困っている方に対して、食事を玄関先にお届けする取組を行っている。去年の5、6月頃、夏頃までは週に5、6件だったが、年末になると急に増えた。その中のおひとりは今のままでは年が越せない、子ども2人を抱えてどうしたらいいか、途方に暮れている、という電話だった。その日のうちに食事

をお届けし、お礼の言葉をいただいた。年末から2月頃まで、子どもがいる家庭だけではなく、高齢の方、40代後半から50代の単身男性からの連絡もあった。職探しの交通費のために、食費を削っているという事だった。昨日、生活福祉課でビラを見たという方からも電話をいただいた。現にそういう状況に置かれている人たちを地区の委員に把握せよというのは無理かもしれない。生活福祉課などでも把握されるだろうし、市として対応しますという態度を見せて欲しい。コロナで外に買い物に行けない世帯に対して、刈谷市で保健所や危機管理課などが食事は大丈夫かと問い合わせるなどだ。知立市は行っている。危機管理課などにも聞いたが、情報を把握していない、という回答だった。現に困っている人がみえるのに、今更現状の把握、対応の検討というのはあまりにも冷たい。

(事務局) ご意見を参考に変更したいと思う。

(委員長) 緊急事態宣言で、身近な所から対応していく必要があるという貴重なご意見であった。

(委員A) 大学生への食糧支援も各団体等で行われているケースがある。昨夏、私共も愛知教育大学に対して学生さんへの食料支援を提案したが、学生も寮にいないし、大学としては把握していないと、割と冷たく言われた。例えば、食料が必要な学生たちに対して、支援を申し出たい場合、必要とされているのか、また、どこに伺えばいいか。

(委員長) 非常にありがたいお申し出だ。感謝する。どこの課に聞いたら良いかは今すぐ分からない。後ほどお伝えするという事でよろしいか。

(委員A) 我々も、少しでもお役に立てればという事で準備はしている。必要ならお声かけいただければ活動する。

(委員長) 大学の関係すると思われる部署に伝える。自発的な取り組みと学生を行政がつないでいただくとか、そのような形も大変有効ではないかのご意見を伺いながら思った。学生たちもアルバイト等が無くて困っていた。授業もなく、引きこもっていた。少しずつ付属学校や地元の地域の学校でアルバイト、サポート活動をさせてもらい、社会活動を復活しているという状況だ。地域の活動と連携させてもらいたい。

(委員B) 今のご意見から、この社会はまだまだSOSを出しにくいと感じた。SOSを出せる社会を目指すにはどうすればいいかという視点を入れていかねばならない。できる人ができる人たちに伝えていくというのもそうだが、今本当に困っている人がSOSを出せる社会かどうかだ。そういう視点で男女共同参画では見ていただけると、今の話がもう少し大きな意味で捉えていけると思う。困っている人たちを助けたいという気持ちは重々あるが、それがうまく繋がっていかない、繋げられないという所もあるだろう。どういう社会にしていくか、という点でSOSを出しやすい社会、もう少し小さくくりで課題を考えていただけるといいかと思う。

(委員長) 今回は男女共同参画の課題が中心だが、行政としてコロナの状況下での対応をどのように行っていくかも必要な課題だ。そのあたりで今、刈谷市は

どのような取り組みの状況かも教えていただきたい。

(事務局) 援助やサポートが必要な方がいるという情報をいただいて、動いている課が多々ある。ただ、それが全てに行きわたっているわけではない。今後もこの状況が当分続くので、情報収集、各課の連携をして、サポートができる状況を作っていきたいと市としては考える。

(委員C) 1点目。市からの補助は様々あるが、その施策を知らない人は多い。例えば、刈谷市でも小中学校生は医療費無料だが、高校生になっても無料になるように申請する、他にも有利になることを申請したり、NPO等で月1回食料を送ってくれるシステムもあるようだ。そういう支援、施策を勉強、利用しながら子育てする母子家庭の方もいらっしゃるようだ。しかし、そういった事を知らない人も多いので教えてあげられるようなシステムがあるといい。そうすれば制度を知らずに苦しんでいる人たちを助けることができる。

2点目。災害時の避難所についてだ。避難所では女性が強姦にあう、授乳する場が確保されておらずお母さんが授乳をするのを躊躇ってしまうといった問題があるようだ。地区や防災、災害時等の事について、女性の意見を取り入れることが大切だ。しかし、それを自分に役が回ってきたら嫌だなどと、いつも思ってしまう。地域を良くしていくための地域役員でないといけない。地域の中に女性が1、2人入ってもまだ足りないと思う。

(委員長) 1点目はニーズがある人と提供する人をどのようにつなぐか、情報をいかに届けていくかという事。2点目は特に防災に関して地区の活動に女性が関わっていく事の重要性を指摘いただいた。自分がするのは嫌だという思いはあるが、行える形で参加できるシステムも考えられる。

(委員D) 資料3-3の17ページから、コロナに関する事で割とポジティブな側面についての言及がある。全国的には、女性は非正規の働きの方が多く、そういう人たちが働く場を失っているとよく語られている。コロナによって仕事を失っているという点、その辺に関する課題も現在で作成するものなら書いておくべきだ。

(委員長) コロナで仕事を失っているという課題についてのご意見だ。働き方改革ももちろんそうだが、仕事が無くなっていることは本当に深刻だ。加える方向でご検討いただけるか。

(事務局) はい。

(委員長) 事務局からコメントはあるか。

(事務局) NPOなどの情報発信を行っているものの、それを効果的に伝えるためにどう発信するか非常に難しい。課題として取り組んでいきたい。

子育て分野では刈谷市は割と取り組んでいる方だと思う。子育てコンシェルジュとして、幼稚園・保育園や、子育て支援センターなどの市内の各公共施設へも様々な困りごとに対応できるようなパイプ役としての配置を進めている。困っている人が自分から声をかける、助けを求めるのは難しい事だと認識している。次計画の中でもどう啓発するか、盛り込んでいか

ねばならない対応だと思っている。

- (委員A) 女性は声を上げられない、SOSを発することが少ないという意見があった。もっと頼っていいのだという事を知ってもらい、広報などで情報の提供をしてあげる手立てはないかと思う。食事の支援をしながら手紙を読ませていただいて、考える事である。
- (委員B) 22 ページの一番上「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に反対という意見についてだ。反対意見の中にも一緒に働くとか、いつか外に出て夫が家事をする等、お互いに話し合い行うべきだ、という様々な視点、意見の中からの「反対」に行きついているのではないか。固定観念もそうだが、多様性の中から選んでいくような社会になったらいい、という所を含めてこの質問があるように思う。様々な働き方、家庭の役割分担もそうだ。多様性の発展があると社会が広がっていくように思う。そのあたりの視点が入るといい。
- (委員長) 生産的なご意見をありがとうございます。アンケートの目標の中にそういう多様性が入ってくることは大事だと感じる。いかがか。
- (委員C) 今の意見は賛成だ。妻が家にいても、妻自身がそれでとても充実しているとか、自分が満足できる生き方なら仕事しなくても良い。そういった賛成、反対の意見の背景にあるものを書くことができるアンケートなら良い。
- (委員長) もう少し深い所まですくいあげられるといいと思った。自分の選択だから性別分業でいいと思われる方たちに、投げかけられるような意見交換や考え直しの場や、強制ではない形で行える場づくりも同時に必要かもしれない。
- (委員E) 私は会社をリタイヤして2年ほど経つが、採用面接時に総合職と専門職の区別があった。女性でも男性でもどちらか選ぶことができる。総合職を増やして採用試験を行い、1次面接、2次面接をした時、専門職を選ぶ女性が多い。残業や転勤が嫌だ、ここで働けるうちは働く、という意識がある。例えば行政で様々な施策を打っても女性の意識を根本的に変えていかないとこれを定着させるのは難しい。例えば、消防団や地区の話がある。私は自治会長をしているが、女性を地区委員に登用する事は以前から意識があった。ようやく令和2年度に1名、令和3年度に1名、3年先まで推薦で決まっているが、それを増やすのは難しい。行政ではなく、個人個人で意識を変えていかないと目標まで届かない。その意識を変えるための、相談しやすい環境づくりのためにどう変えていくか、それをどう地域の人にアピールするのか。全体的に描かねばならない絵はうっすらと見えるが、そこに到達するための階段が全く見えていない。それは男女平等の事とともに、高齢者もLGBTもそうだ。根本的に理解できていないと、最終的な目標に届かない。このプロセスをどうしていくかが非常に重要だ。皆さんが男女平等の認識でどういう投げかけをしていくのかが非常に重要だ。
- (委員D) 1点目、委員Eの意見に感銘を受けた。具体的に何をしていかなければならないか、とてもいいご意見を投げかけてくださった。私は意識改革のために、

男性の育休取得推進がカギだと思っている。それを中心に今回も資料を見させていただいた。刈谷市は男性の育休取得率が悪い。市役所においても同様だ。一宮市は市長が男性職員の育休等の取得促進について会見で発言された。明確に目標値を設定していきます、と市役所でされたらいいと思う。計画にも盛り込んでくださっているが、私としては少しでも育休取得率をあげるために何か手立てを考えてくださると良い。

2点目、資料2の「3 仕事と生活のバランスが取れたまちづくり」のNo.42「職場関係の改善（学校）」について調査がされている。値にばらつきがある事が気になるが、これは教育委員会が「刈谷市教職員特定事業主行動計画」を出したためであり、平成27年から令和7年にかけて、父親の特別休業20%を目指す、とされているので進めて欲しい。

(委員長) ありがとうございます。目標に関わった意見をいただいた。男女共同参画の目標は馴染みのない方には何のためにこれをするのか伝わりにくい。男女共同参画は皆の課題だと伝える言葉がまだまだ必要だ。委員Dの具体的な提案がありがたい。

(事務局) 刈谷市においても、特定事業主行動計画は定めている。これは法律で策定が義務付けられているもので、目標値を明確に示している。一定の従業員数に応じて事業所も全てそういう取り決め（一般事業主行動計画）をしなければならない。当初は、従業員300人以下は努力義務であったが、人数が下げられ、今は従業員100人を超える事業所は義務化されてきている。そういうことが進むと割合を上げないといけないという意識は高まってくるだろう。ただそれだけではなく、働く環境、生活の環境、女性の意識、男性の意識、雇用する事業所の意識もそれぞれに変わる必要がある。家族のサポートも必要であり、それらを全て認め合う環境、意識が必要だ。そういった意味で計画の中にもしっかりと盛り込んで、次期プランの中でそれを実現するための大元の目標、目標値、施策を今から決めていきたい。そこでもご意見いただきたい。

(委員長) 力強いご説明ありがとうございます。いかがか。次に参る。

—資料に基づき事務局より説明—

(委員長) 第3次刈谷市男女共同参画プランの策定方針案を中心にご説明いただいた。ただいまの説明に関わって、質問、ご意見を願います。

(委員A) 資料6にある「性別にかかわらず全ての人の人権が尊重され、誰もが輝くまち刈谷」は例えば男女共同参画プランで変更することはできるか。なぜかという「誰もが輝く」が引っかかる。「誰もが輝けるまち刈谷」にした。「性別にかかわらず」というのは基本理念に入っている。「一人ひとり、全ての人の人権が尊重され、誰もが輝き、輝けるまち」がいいと思う。変更できないという事なら仕方ない。

(事務局) 真剣に考えていただいて嬉しい。これは条例で、それも多くの皆さんが積

み上げてきたものでもある。

基本的には男女共同参画推進条例もこの会議において練り上げていただいた内容だ。もちろん時間を追うごとに環境も変わり、状況も様々に変化するが、男女共同参画推進条例は刈谷市の男女共同参画の柱である。そこからの理念を変更した計画にはしない方がいいと考える。

(委員A) 変えなくてもよい。

(委員長) 丁寧に考えてくださってありがとうございます。条例に基づいてという事と、男女共同参画という事で、性別にかかわらずという所は大事かと思う。

(委員D) 私も性別に関わらず、という事は入れないとぼやけるといふ気はする。男女共同参画という視点からなら必要だと思う。「誰もが輝くまち」はひっかかった。輝くことを強いられているような、キラキラしないといけない、そういうニュアンスを私は感じてしまった。「輝けるまち」とかならいいと思う。

(委員長) 参考にさせていただく。

(委員B) 「性別に関わらず」の「性別」はどのように意味づけているか。また、ヒアリング時に男女だけではなく、LGBTも入ってくると思うので、「性別に関わらず」の、そこをしっかりと押さえていただきたい。

(委員長) ジェンダー平等と性の多様性の両方の意味を含ませている。

いいご意見をたくさんいただいた。それも踏まえて策定方針にもう少し考えてご意見をいただくというプロセスを入れる余裕はあるか。

(事務局) これを踏まえて各課にヒアリングをもらう事になるので、意見はいくつでもいただければありがたい。これで決定ではない。

(委員長) 後ほどご意見いただいても構わないので、今回も踏まえてアイデアが浮かべばお考えをお聞かせください。後半の部分についてご質問は今の所よろしいか。それでは次に参る。

議題3 第3次刈谷市男女共同参画プランの骨子案について

— 資料に基づき事務局より説明 —

(委員長) ただいまのご説明について、ご質問ご意見あればお願いします。

特になければ、全体を通していかがか。特になければ次に移る。

その他

— 次年度の会議について案内 —

(委員長) ご質問、ご意見はよろしいか。それでは、特に無いようなので、令和2年度第2回刈谷市男女共同参画審議会を閉会する。来年度はプランの策定があり、非常に大事な年度になる。今後も皆様のご意見を伺いながら、刈谷市の男女共同参画、いい形で質疑応答、アフターコロナも視野に入れなが

ら、考えていきたいと思う。引き続きお願いする。

以上